

証券コード 1718  
平成21年3月12日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地  
美 樹 工 業 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 三 木 茂 克

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地  
姫路キャッスルホテル 3階 錦扇の間
3. 目的事項  
報告事項 1. 第47期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第47期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mikikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的金融市場の混乱に加え、企業収益の悪化や減産、雇用情勢の急速な悪化による個人消費の落ち込み等により景気の低迷が続いており、総じて厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資の減少傾向に歯止めがかからず、価格競争はさらに熾烈さを増すなど、依然として厳しい受注環境が続いており、企業の設備投資の見直しや雇用不安による民間建設投資の需要も低迷しております。

当社グループにおきましては、このような経営環境の中、当社の神戸支店・神戸東支店の統合、東京支店の廃止を行い、経営の合理化を図るとともに、原価の低減や販売費及び一般管理費の削減による収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、住宅ローン減税の影響による駆込需要に伴い、住宅引渡棟数が前年を上回り住宅セグメントが好調に推移したことや、設備セグメントにおいて前期繰越工事などの大型物件が完成したことなどから、連結売上高は前期比 8.8%増の26,939百万円となりました。

利益につきましては、原価の低減や販売費及び一般管理費の削減による収益率が向上したことにより、連結営業利益は前期比96.8%増の1,164百万円となりました。また、保険解約に伴い営業外収益が73百万円発生したこと等から、連結経常利益は前期比110.3%増の997百万円となりました。

しかしながら、世界経済の悪化による影響により、都市圏を中心とした地価の下落が続いていることから、保有する販売用不動産の評価を見直した結果、特別損失に販売用不動産評価損1,484百万円、取引先の財務状態及び経営状態を勘案し、貸倒引当金の個別引当175百万円を設定したこと等により、税金費用を控除後の連結純損失は 796百万円（前期 連結純損失 281百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント | 第 46 期<br>平成19年 1 月 1 日から<br>平成19年12月31日まで |        | 第 47 期<br>平成20年 1 月 1 日から<br>平成20年12月31日まで |        | 前 期 比  |
|-------|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--------|--------|
|       | 売上高                                        | 構成比    | 売上高                                        | 構成比    |        |
|       | 建 設                                        | 7,867  | 31.8%                                      | 8,174  |        |
| 設 備   | 3,106                                      | 12.5%  | 3,623                                      | 13.4%  | 116.6% |
| 住 宅   | 13,114                                     | 53.0%  | 14,185                                     | 52.7%  | 108.2% |
| 不動産賃貸 | 471                                        | 1.9%   | 556                                        | 2.1%   | 117.9% |
| そ の 他 | 195                                        | 0.8%   | 398                                        | 1.5%   | 204.3% |
| 合 計   | 24,756                                     | 100.0% | 26,939                                     | 100.0% | 108.8% |

#### <建設セグメント>

当社の建築土木工事に関しましては、世界経済の悪化に伴う民間設備投資の減少が顕著であり、受注した工事についても計画を断念するケースが発生するなど、受注が非常に低調に推移したことにより、売上高につきましては、前年同期比5.7%減の3,745百万円となりました。

当社のガス導管敷設工事に関しましては、当連結会計年度に大型受注案件が完成となったことから、売上高は前年同期比7.5%増の3,901百万円となりました。

以上の結果、連結子会社であるかつみ企画株式会社の売上高を含め、建設セグメントといたしましては、売上高は前年同期比3.9%増の8,174百万円となりました。

#### <設備セグメント>

当社の設備工事に関しましては、受注高は前期と比較してほぼ横這いに推移いたしましたが、売上高につきましては、前期繰越工事高のうち、公共工事の受注案件である加古川総合庁舎の空調設備工事などの大型物件が当連結会計年度に完成したことに伴い、売上高は前年同期比28.2%増の2,802百万円となりました。

連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社に関しましては、当連結会計年度の完成工事が少なかったことから、売上高については、前年同期比10.9%減の821百万円となりました。

以上の結果、設備セグメントといたしましては、売上高は前年同期比16.6%増の3,623百万円となりました。

また、売上高の増加に伴い、営業利益につきましても前年同期を上回る結果となっております。

#### <住宅セグメント>

当社のリフォーム住宅工事に関しましては、受注の落ち込みから受注高は低調に推移し、売上高につきましても、前年同期比18.7%減の869百万円となりました。

連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社におきましては、契約棟数は鉄骨系「ハイム」及び木質系「ツーユー」ともに順調に推移しており、前年同期比11.3%増の424棟となりました。また、売上棟数につきましても、契約棟数の増加に伴い、前年同期比12.6%増の349棟となりました。

以上の結果、住宅セグメントといたしましては、売上高は前年同期比8.2%増の14,185百万円となりました。

また、売上高の増加に伴い、営業利益につきましても前年同期を上回る結果となっております。

#### <不動産賃貸セグメント>

不動産賃貸セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて不動産仲介業の営業エリアを拡大した影響から、売上高は前年同期比17.9%増の556百万円となりました。

営業利益につきましても、不採算事業であった連結子会社であるかつみ企画株式会社が運営する介護付有料老人ホームの事業を、前連結会計年度に譲渡したことにより、収益性が改善し前年を上回る結果となりました。

#### <その他セグメント>

その他セグメントに関しましては、パブリックゴルフ場の運営において来場者数の減少による影響から、営業損失が発生しておりますが、連結子会社である株式会社リブライフにおいて前連結会計年度に飲食店舗を新規に2店舗出店したことにより、売上高は前年同期比104.3%増の398百万円となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

| (発注者)     | (工事名称)                     |
|-----------|----------------------------|
| 兵庫県       | 総合リハ・小児リハ病棟等建築工事           |
| 兵庫県       | 加東大橋下部工工事                  |
| 兵庫県       | 加古川総合庁舎東播磨生活創造センター空気調和設備工事 |
| 姫路市       | 姫路市立安室中学校校舎改修工事            |
| 伊丹市       | 平成19年度大阪国際空港周辺緑地整備工事       |
| 小野市       | 温泉活用交流施設増築工事               |
| 福崎町       | 福田地区下水道整備工事                |
| 兵庫県住宅供給公社 | 県営神戸南多聞台第7住宅建築工事           |
| 大和システム(株) | グランシス江坂マンション新築工事           |
| (株)コタニ    | (株)コタニ加西南第2工場新築工事          |
| 菊井法律事務所   | 菊井法律事務所新築工事                |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,828百万円であり、その主なものは、複合施設ビル（本社機能の一部及び不動産賃貸施設）の建設、神戸支店及び神戸東支店の移転・統合に伴う建設・改修並びにリース資産の取得によるものであります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度において、複合施設ビル（本社機能の一部及び不動産賃貸施設）の建設資金に充当するため、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとした1,000百万円のシンジケートローン及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとした1,000百万円のシンジケートローンによる資金調達を行いました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成20年4月1日をもって、連結子会社である株式会社リブライフ兵庫（旧セキスイファミエス山陽株式会社）の事業のうち、ユニット住宅リフォーム工事事業を連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社に譲渡いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 44 期<br>(平成17年12月期) | 第 45 期<br>(平成18年12月期) | 第 46 期<br>(平成19年12月期) | 第 47 期<br>(平成20年12月期)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 受 注 高 (千円)                   | 22,279,229            | 26,201,973            | 26,229,993            | 22,462,191                         |
| 売 上 高 (千円)                   | 22,759,019            | 26,049,585            | 24,756,077            | 26,939,665                         |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 958,863               | 1,129,821             | 474,292               | 997,265                            |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)     | 509,545               | 400,955               | △281,887              | △796,490                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 97.04                 | 78.43                 | △24.45                | △70.25                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 18,095,444            | 20,411,755            | 26,208,888            | 25,808,064                         |
| 純 資 産 (千円)                   | 6,273,016             | 7,717,775             | 7,389,232             | 6,406,720                          |

(注) 1. 第45期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

2. 当社は、平成19年1月1日付けをもって株式1株につき2株の分割を行っております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 44 期<br>(平成17年12月期) | 第 45 期<br>(平成18年12月期) | 第 46 期<br>(平成19年12月期) | 第 47 期<br>(平成20年12月期)<br>(当事業年度) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 12,450,831            | 14,140,943            | 11,551,472            | 13,333,942                       |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 710,167               | 811,967               | 494,522               | 661,658                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)     | 391,902               | 455,965               | △313,060              | △896,824                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 74.99                 | 89.19                 | △27.16                | △79.10                           |
| 総 資 産 (千円)                   | 11,398,376            | 12,260,544            | 17,839,163            | 17,103,700                       |
| 純 資 産 (千円)                   | 5,373,792             | 6,202,318             | 5,763,451             | 4,610,105                        |

(注) 1. 第45期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

2. 当社は、平成19年1月1日付けをもって株式1株につき2株の分割を行っております。

### (3) 重要な子会社等の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 持株数      | 議決権比率   | 主要な事業内容                    |
|----------------|-----------|----------|---------|----------------------------|
| セキスイハイム山陽株式会社  | 100,000千円 | 113,340株 | 56.7%   | ユニット住宅建築・販売<br>ユニット住宅リフォーム |
| 株式会社リブライフ兵庫    | 10,000    | (200)    | (100.0) | 住宅リフォーム工事                  |
| 三樹エンジニアリング株式会社 | 20,000    | 400      | 100.0   | ガス機器販売・施工                  |
| 株式会社リブライフ      | 80,000    | (1,600)  | (100.0) | 不動産物件の賃貸・管理                |
| かつみ企画株式会社      | 50,000    | 1,000    | 100.0   | マンション分譲<br>不動産物件の賃貸・管理     |

(注) 1. ( ) は間接所有の持株数又は議決権比率であります。

2. 平成20年10月1日付でセキスイファミエス山陽株式会社は株式会社リブライフ兵庫に、株式会社山陽リアルエステートは株式会社リブライフに社名変更しております。

#### ② 重要な関連会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 持株数    | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------|----------|--------|-------|---------|
| ハイデッキ株式会社 | 16,500千円 | 8,480株 | 25.7% | 鋼板加工等   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、競争力の強化、収益力の向上、企業価値の向上、関連事業の集中と選択及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

##### ① 収益性の向上

###### ・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、事業部毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

###### ・経営の合理化

事業統合や支店統合による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

##### ② 顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工事品質をさらに高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

##### ③ 環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、さらに取り組みます。

##### ④ 関連事業の集中と選択

連結子会社である株式会社リブライフ兵庫と株式会社リブライフは平成21年1月1日付をもって合併いたしました。これにより、株式会社リブライフがユニット住宅の施工・販売以外の住宅関連事業を一括して取扱うこととし、経営の効率化及び経費節減等により、一層の収益力向上を図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

| 区 分   | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-------|----------------------------------|
| 建 設   | 建築工事、土木工事、都市ガス導管敷設工事、マンション分譲     |
| 設 備   | 給排水工事、空調衛生設備工事、ガス・住設機器工事         |
| 住 宅   | ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事 |
| 不動産賃貸 | 不動産物件の賃貸及び管理                     |
| そ の 他 | パブリックゴルフ場経営、損害保険代理店業、飲食事業の経営     |

(6) 主要な営業所（平成20年12月31日現在）

当社本店・支店等

|             |           |
|-------------|-----------|
| 本 店         | 兵庫県姫路市    |
| 神 戸 支 店     | 兵庫県神戸市中央区 |
| 大 阪 支 店     | 大阪府大阪市中央区 |
| そ の 他 営 業 所 | 2 営業所     |

子会社

|                |           |
|----------------|-----------|
| セキスイハイム山陽株式会社  | 兵庫県姫路市    |
| 株式会社リブライフ兵庫    | 兵庫県姫路市    |
| 株式会社リブライフ      | 兵庫県姫路市    |
| 三樹エンジニアリング株式会社 | 兵庫県神戸市須磨区 |
| かつみ企画株式会社      | 兵庫県姫路市    |

(7) 従業員の状況（平成20年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 504名 | 8名増         |

② 当社の従業員の状況

| 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 246名 | 14名減      | 37.8歳 | 8.4年   |

## (8) 主要な借入先（平成20年12月31日現在）

| 借 入 先                         | 借 入 額       |
|-------------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 4,406,600千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 3,547,300   |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行           | 1,517,230   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行             | 870,000     |
| 株 式 会 社 ト マ ト 銀 行             | 490,000     |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 300,000     |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行             | 300,000     |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会   | 300,000     |

(注) 株式会社三井住友銀行借入額には、平成19年3月23日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）1,017,500千円及び平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）883,300千円が含まれます。また、株式会社三菱東京U F J銀行借入額には、平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）883,300千円が含まれます。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,532,630株
- ③ 株主数 1,521名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株 主 名   | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------|-----------------|---------|
|         | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 三 木 茂 克 | 2,339千株         | 20.8%   |

(注) 出資比率は自己株式数294,298株を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項（平成20年12月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名    | 担当及び他の法人等の代表状況             |
|------------------|-------|----------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 三木茂克  | セキスイハイム山陽(株)代表取締役会長        |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 岡田尚一郎 | 建設事業本部本部長及びかつみ企画(株)代表取締役社長 |
| 常務取締役            | 上月悟司  | 管理本部本部長                    |
| 常務取締役            | 藤森秀嗣  | 開発企画部長                     |
| 取締役              | 小西克典  | 設備事業本部本部長及び設備事業部長          |
| 取締役              | 濱隆彦   | 営業推進部長                     |
| 取締役              | 上迫良人  | 導管事業本部本部長                  |
| 取締役              | 中田純夫  | 三樹エンジニアリング(株)代表取締役社長       |
| 取締役              | 永井孝信  | 全国労政研究所代表                  |
| 取締役              | 中野二郎  | 弁護士 中野法律事務所代表              |
| 取締役              | 黒田幸三  |                            |
| 常勤監査役            | 岡田光弘  |                            |
| 監査役              | 松下貞雄  |                            |
| 監査役              | 永見義博  | 税理士 永見税理士事務所代表             |

- (注) 1. 取締役 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。  
 3. 監査役永見義博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役上迫良人氏は、平成20年3月27日開催の第46期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 当事業年度における取締役の会社における地位の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 新          | 旧        | 異動年月日      |
|-------|------------|----------|------------|
| 黒田幸三  | 取締役        | 代表取締役副社長 | 平成20年5月8日  |
| 岡田尚一郎 | 代表取締役専務取締役 | 常務取締役    | 平成20年5月14日 |

6. 当事業年度における取締役の担当及び他の法人等の代表状況の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 新                     | 旧            | 異動年月日     |
|------|-----------------------|--------------|-----------|
| 小西克典 | 設備事業本部本部長<br>及び設備事業部長 | 設備事業本部設備事業部長 | 平成20年4月1日 |
| 黒田幸三 | —                     | 設備事業本部本部長    | 平成20年4月1日 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                | 員数          | 報酬等の総額                  |
|-------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役分) | 11名<br>(2名) | 143,494千円<br>(4,140千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(3名)  | 7,291千円<br>(7,291千円)    |
| 合計<br>(うち社外役員)    | 14名<br>(5名) | 150,785千円<br>(11,431千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,387千円（取締役8名分）が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外役員の業務執行取締役等の兼任の状況及び当社との関係

| 氏名   | 地位  | 兼任その他の状況                    | 当社と当該他の会社等の関係 |
|------|-----|-----------------------------|---------------|
| 永井孝信 | 取締役 | 全国労政研究所代表<br>木場工業株式会社 社外取締役 | 該当なし          |
| 中野二郎 | 取締役 | 弁護士 中野法律事務所代表               | 該当なし          |
| 永見義博 | 監査役 | 税理士 永見税理士事務所代表              | 該当なし          |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名          | 在任期間              | 取締役会等への出席状況                              | 取締役会等における発言その他の活動状況                         |
|-------------|-------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 取締役<br>永井孝信 | 平成8年11月<br>から現在まで | 当事業年度取締役会24<br>回開催のうち17回出席               | 取締役会にて、主に労務関連の専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。   |
| 取締役<br>中野二郎 | 平成19年3月<br>から現在まで | 当事業年度取締役会24<br>回開催のうち18回出席               | 取締役会にて、主に弁護士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。 |
| 監査役<br>岡田光弘 | 平成17年3月<br>から現在まで | 当事業年度取締役会24<br>回開催のうち22回、監査役会9回開催のうち9回出席 | 取締役会及び監査役会にて、企業経営者としての経験に基づき必要な発言を行っております。  |
| 監査役<br>松下貞雄 | 平成15年3月<br>から現在まで | 当事業年度取締役会24<br>回開催のうち19回、監査役会9回開催のうち9回出席 | 取締役会及び監査役会にて、金融業界の専門的見地から必要な発言を行っております。     |
| 監査役<br>永見義博 | 平成16年3月<br>から現在まで | 当事業年度取締役会24<br>回開催のうち19回、監査役会9回開催のうち9回出席 | 取締役会及び監査役会にて、税理士としての専門的見地から必要な発言を行っております。   |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

仰星監査法人

② 当事業年度中に退任した会計監査人

当社の会計監査人でありました新日本監査法人は、平成20年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了にて退任され、新たに仰星監査法人が就任されました。

③ 報酬等の額

仰星監査法人に支払った報酬等

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |          |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 22,000千円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額       | 2,212千円  |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,212千円 |

(注) 1. 仰星監査法人は平成20年3月27日開催の定時株主総会において、当社会計監査人に選任されました。支払った報酬等は、当社会計監査人の地位となったときより当事業年度末までの期間のものとなっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、仰星監査法人に対してアドバイザー業務を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i. 当社は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規定等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
  - ii. 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
  - iii. 内部監査を行う経営企画室は、毎年、内部監査規定及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令・社内規定の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i. 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規定に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
  - ii. 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - i. 取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
  - ii. 「リスク管理規定」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規定に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。



- iii. また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。
  - ii. 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。  
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
  - iii. 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規定を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
  - iv. 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
  - ii. 経営企画室は、当社グループ企業の運営が法令・社内規定等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- i. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
  - ii. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ企業に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
  - iii. 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立しております。
  - ii. 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,605,582</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,896,333</b> |
| 現金及び預金             | 881,865           | 工事未払金                | 1,796,948         |
| 受取手形及び完成工事未収入金     | 1,221,856         | 短期借入金                | 6,880,000         |
| たな卸資産              | 9,164,673         | 一年以内償還予定社債           | 900,000           |
| 預け金                | 2,807             | 一年以内返済予定長期借入金        | 600,748           |
| 繰延税金資産             | 113,788           | 未払法人税等               | 302,037           |
| その他の               | 225,517           | 未成工事受入金              | 2,383,918         |
| 貸倒引当金              | △4,925            | 賞与引当金                | 115,883           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>14,202,482</b> | 完成工事補償引当金            | 107,148           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,029,527</b> | リース債務                | 30,979            |
| 建物及び構築物            | 4,990,862         | その他                  | 778,669           |
| 機械装置及び運搬具          | 26,586            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,505,010</b>  |
| 工具器具備品             | 637,090           | 社債                   | 600,000           |
| 土地                 | 7,254,601         | 長期借入金                | 4,250,382         |
| リース資産              | 114,630           | 退職給付引当金              | 228,369           |
| 建設仮勘定              | 5,755             | 役員退職慰労引当金            | 196,130           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>12,749</b>     | リース債務                | 84,255            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,160,205</b>  | その他                  | 145,873           |
| 投資有価証券             | 570,215           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>19,401,344</b> |
| 破産更生債権等            | 193,267           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 繰延税金資産             | 203,324           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,552,330</b>  |
| その他                | 423,150           | 資本金                  | 764,815           |
| 貸倒引当金              | △229,752          | 資本剰余金                | 705,825           |
|                    |                   | 利益剰余金                | 4,143,473         |
|                    |                   | 自己株式                 | △61,782           |
|                    |                   | 評価・換算差額等             | 29,312            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 29,369            |
|                    |                   | 繰延ヘッジ損益              | △56               |
|                    |                   | 少数株主持分               | 825,077           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>25,808,064</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,406,720</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,808,064</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        |
|-------------|------------|
| 売上高         | 26,939,665 |
| 売上原価        | 21,338,995 |
| 販売費及び一般管理費  | 5,600,669  |
| 営業外収益       | 4,435,918  |
| 受取配当金       | 14,975     |
| 受取配当金       | 7,494      |
| 受取配当金       | 73,187     |
| 受取配当金       | 3,771      |
| 受取配当金       | 47,336     |
| 受取配当金       | 146,765    |
| 受取配当金       | 175,734    |
| 受取配当金       | 14,916     |
| 受取配当金       | 73,892     |
| 受取配当金       | 8,106      |
| 受取配当金       | 2,162      |
| 受取配当金       | 39,439     |
| 受取配当金       | 314,251    |
| 受取配当金       | 997,265    |
| 受取配当金       | 2,782      |
| 受取配当金       | 10,000     |
| 受取配当金       | 120,759    |
| 受取配当金       | 452,786    |
| 受取配当金       | 586,328    |
| 受取配当金       | 26,557     |
| 受取配当金       | 1,501      |
| 受取配当金       | 37,599     |
| 受取配当金       | 1,484,913  |
| 受取配当金       | 5,240      |
| 受取配当金       | 175,905    |
| 受取配当金       | 30,302     |
| 受取配当金       | 27,056     |
| 受取配当金       | 1,461      |
| 受取配当金       | 16,527     |
| 受取配当金       | 1,807,063  |
| 税金等調整前当期純損  | 223,469    |
| 法人税、住民税等調整額 | 464,441    |
| 法人税、住民税等調整額 | 27,962     |
| 法人税、住民税等調整額 | 492,403    |
| 法人税、住民税等調整額 | 80,618     |
| 法人税、住民税等調整額 | 796,490    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成19年12月31日 残高                | 764,815 | 705,825   | 5,031,029 | △1,979  | 6,499,690   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △46,110   |         | △46,110     |
| 剰余金の配当（中間配当）                  |         |           | △44,954   |         | △44,954     |
| 当期純損失                         |         |           | △796,490  |         | △796,490    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △59,803 | △59,803     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | △887,556  | △59,803 | △947,359    |
| 平成20年12月31日 残高                | 764,815 | 705,825   | 4,143,473 | △61,782 | 5,552,330   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|---------|------------------------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |           |
| 平成19年12月31日 残高                | 135,667          | △117    | 135,550                | 753,992     | 7,389,232 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                        |             |           |
| 剰余金の配当                        |                  |         |                        |             | △46,110   |
| 剰余金の配当（中間配当）                  |                  |         |                        |             | △44,954   |
| 当期純損失                         |                  |         |                        |             | △796,490  |
| 自己株式の取得                       |                  |         |                        |             | △59,803   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △106,298         | 60      | △106,237               | 71,085      | △35,152   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △106,298         | 60      | △106,237               | 71,085      | △982,512  |
| 平成20年12月31日 残高                | 29,369           | △56     | 29,312                 | 825,077     | 6,406,720 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 5 社                                                                      |
| (2) 連結子会社の名称 | セキスイハイム山陽株式会社<br>株式会社リブライフ兵庫<br>三樹エンジニアリング株式会社<br>株式会社リブライフ<br>かつみ企画株式会社 |

平成20年10月1日付でセキスイファミエス山陽株式会社は株式会社リブライフ兵庫に、株式会社山陽リアルエステートは株式会社リブライフに社名変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 持分法適用の関連会社数     | 1 社       |
| (2) 持分法適用会社の名称      | ハイデッキ株式会社 |
| (3) 持分法適用手続に関する特記事項 |           |

持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、9月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ兵庫及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社及びかつみ企画株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

販 売 用 不 動 産  
商 品  
未 成 工 事 支 出 金  
原 材 料

個別法による原価法  
最終仕入原価法による原価法  
個別法による原価法  
最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～65年

工具器具備品 3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

平成19年12月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較して判断しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成19年4月1日以後に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

なお、この変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

|                |               |             |
|----------------|---------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | たな卸資産(販売用不動産) | 1,286,010千円 |
|                | 建物及び構築物       | 2,069,201千円 |
|                | 機械装置及び運搬具     | 7,023千円     |
|                | 土地            | 574,324千円   |
|                | 計             | 3,936,559千円 |
| (2) 上記に対応する債務  | 短期借入金         | 1,970,000千円 |
|                | 1年以内返済予定長期借入金 | 169,600千円   |
|                | 長期借入金         | 2,221,000千円 |
|                | 計             | 4,360,600千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,580,395千円

3. 偶発債務

(1) 下記の債務に対して、保証を行っております。

ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 292,980千円

(2) 下記の会社の金融機関借入金に対して、保証を行っております。

株式会社シンセイ 2,250千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 14,890千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 430千円

5. 有形固定資産の保有目的の変更

当連結会計年度において、有形固定資産（建物7,783千円、土地2,627千円）を、保有目的の変更により、「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」に振り替えております。

6. 当社及び連結子会社（セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 当座貸越契約極度額 | 11,440,000千円 |
| 借入実行残高    | 6,880,000千円  |
| 差引額       | 4,560,000千円  |

## 7. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高1,017,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
  - ②各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
  - ③各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
  - ④各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高883,300千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び中間期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
  - ②各年度の決算期及び中間期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
  - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
  - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高883,300千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
- ②各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
- ③各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,532,630株  | 一株           | 一株           | 11,532,630株  |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,960株       | 289,338株     | 一株           | 294,298株     |

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加の内289,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものがあります。
2. 自己株式の株式数の増加の内338株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

イ. 平成20年3月27日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 46,110千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 4.0円        |
| ・基準日       | 平成19年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成20年3月28日  |

ロ. 平成20年8月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 44,954千円   |
| ・1株当たり配当金額 | 4.0円       |
| ・基準日       | 平成20年6月30日 |
| ・効力発生日     | 平成20年9月1日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成21年3月27日開催予定の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 44,953千円    |
| ・配当金の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当金額 | 4.0円        |
| ・基準日       | 平成20年12月31日 |
| ・効力発生日     | 平成21年3月30日  |

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 496円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 70円25銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 子会社の合併

連結子会社株式会社リブライフと連結子会社株式会社リブライフ兵庫は、平成20年11月11日の臨時株主総会決議に基づいて、平成21年1月1日に合併を行いました。

なお、その概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

両社の経営資源を統合し、管理部門の人的資源の有効活用や経理処理能力の向上が可能となり、会計制度変更など経理の複雑化、高度化に対応し、業務処理能力の強化を図るとともに、当社グループ全体の事業運営と組織の効率化を推進することを目的といたします。

(2) 合併の要旨

①合併期日

平成21年1月1日

②合併方式

株式会社リブライフを存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社リブライフ兵庫は解散いたしました。

③合併比率

連結子会社セキスイハイム山陽株式会社が全株式を保有しているため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

④会計処理の概要

企業結合会計上の共通支配下における取引に該当し、のれんは発生いたしません。

⑤事業の種類別セグメントにおいて、当該結合当事企業が含まれていた事業区分の名称  
住宅事業

(3) 合併当事会社の概要

| 商号                  | 株式会社リブライフ         | 株式会社リブライフ兵庫       |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 事業内容                | 不動産賃貸・管理業、飲食事業等   | 住宅リフォーム工事業等       |
| 設立年月日               | 平成17年1月12日        | 平成13年4月2日         |
| 本店所在地               | 兵庫県姫路市岡田723番地1    | 兵庫県姫路市岡田723番地1    |
| 代表者                 | 田中 正宏             | 田中 正宏             |
| 資本金の額<br>(平成20年3月期) | 80百万円             | 10百万円             |
| 事業年度の末日             | 3月31日             | 3月31日             |
| 発行済株式総数             | 1,600株            | 200株              |
| 大株主及び持株比率           | セキスイハイム山陽株式会社100% | セキスイハイム山陽株式会社100% |
| 純資産<br>(平成20年3月期)   | 133百万円            | 96百万円             |
| 総資産<br>(平成20年3月期)   | 2,057百万円          | 258百万円            |

## 2. 自己株式の取得

当社は、平成21年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

### (1) 取得の理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な財務政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

### (2) 取得の内容

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ②取得する株式の総数  | 300,000株（上限）             |
| ③株式の取得価額の総額 | 50,000,000円（上限）          |
| ④株式の取得期間    | 平成21年2月16日から平成21年6月30日まで |
| ⑤取得の方法      | ジャスダック証券取引所における市場買付      |

## 貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目         | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b> | <b>6,773,172</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>9,703,328</b>  |
| 現金及び預金      | 436,256           | 工事未払金          | 1,038,373         |
| 受取手形        | 82,757            | 短期借入金          | 5,330,000         |
| 完成工事未収入金    | 1,574,191         | 一年以内償還予定社債     | 900,000           |
| 販売用不動産      | 2,289,103         | 一年以内返済予定長期借入金  | 383,600           |
| 未成工事支出金     | 3,030             | 未払金            | 99,287            |
| 原材料         | 2,186,993         | 未払費用           | 32,763            |
| 前払費用        | 132,356           | 未払法人税等         | 208,000           |
| 繰延税金資産      | 10,823            | 未払消費税等         | 53,380            |
| その他の当座預金    | 33,648            | 未成工事受入金        | 1,302,211         |
| 固定資産        | 26,511            | 預り金            | 206,055           |
| 有形固定資産      | △2,500            | 賞与引当金          | 20,511            |
| 建物          | 10,330,528        | 完成工事補償引当金      | 6,300             |
| 構築物         | 8,104,301         | リース債務          | 710               |
| 機械及び装置      | 2,558,177         | その他負債          | 122,134           |
| 車両運搬具       | 18,334            | 長期借入金          | 2,790,266         |
| 工具器具備品      | 17,761            | 退職給付引当金        | 151,122           |
| リース資産       | 704               | 役員退職慰労引当金      | 45,040            |
| 無形固定資産      | 544,902           | 繰上り償還債         | 2,325             |
| ソフトウェア      | 4,961,448         | その他負債          | 51,278            |
| その他         | 2,973             | <b>負債合計</b>    | <b>12,493,594</b> |
| 投資その他の資産    | 7,223             | <b>純資産</b>     | <b>の部</b>         |
| 投資有価証券      | 1,169             | 株主資本           | 4,582,896         |
| 関係会社株       | 6,054             | 資本金            | 764,815           |
| 長期貸付金       | 2,219,003         | 資本剰余金          | 705,825           |
| 破産更生債権      | 401,622           | 資本準備金          | 705,825           |
| 保険積立金       | 304,507           | 利益剰余金          | 3,174,039         |
| 繰延税金資産      | 2,413,750         | 利益準備金          | 17,368            |
| その他の当座預金    | 174,505           | その他利益剰余金       | 3,156,670         |
| 繰上り償還債      | 104,594           | 別途積立金          | 3,750,000         |
| 繰延税金資産      | 62,427            | 繰越利益剰余金        | △593,329          |
| その他の当座預金    | 181,022           | 自己株式           | △61,782           |
| 繰上り償還債      | △1,423,427        | 評価・換算差額等       | 27,208            |
|             |                   | その他有価証券評価差額金   | 27,265            |
|             |                   | 繰延ヘッジ損益        | △56               |
| <b>資産合計</b> | <b>17,103,700</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>4,610,105</b>  |
|             |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>17,103,700</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金          | 額          |
|-------------------------------|------------|------------|
| 売 上 高                         | 12,679,093 |            |
| 売 上 高 等 事 業 工 業 事 業 高 高       | 654,848    | 13,333,942 |
| 売 上 原 価                       | 10,531,219 |            |
| 売 上 原 価 等 事 業 工 業 事 業 原 価 原 価 | 478,393    | 11,009,613 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |            | 2,324,329  |
| 営 業 外 収 入                     |            | 1,592,917  |
| 営 業 外 収 入 利 益                 |            | 731,411    |
| 受 取 配 当 金                     | 21,437     |            |
| 受 取 配 当 金 他                   | 20,058     |            |
| そ の 他                         | 73,187     |            |
| 営 業 外 費 用                     | 29,076     | 143,759    |
| 支 社 債 権 一 切 手 数               | 120,046    |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数         | 8,953      |            |
| そ の 他                         | 73,892     |            |
| 経 常 利 益                       | 3,290      |            |
| 特 別 利 益                       | 7,331      | 213,513    |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 232        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 120,759    |            |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益       | 452,786    | 573,778    |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 679        |            |
| 投 資 有 価 証 券 除 却 損             | 10,148     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 27,056     |            |
| 販 売 用 不 動 産 評 価 損             | 1,461      |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 697,001    |            |
| そ の 他                         | 1,055,505  |            |
| 税 引 前 当 期 純 損 失               | 9,527      | 1,801,379  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税        | 294,624    | 565,943    |
| 法 人 税                         | 36,256     | 330,880    |
| 当 期 純 損 失                     |            | 896,824    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から）  
（平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本 |           |             |           |                          |          |             |         | 自己株式       | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------------------|----------|-------------|---------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                          |          |             |         |            |             |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金<br>合計 |         |            |             |
| 平成19年12月31日 残高              | 764,815 | 705,825   | 705,825     | 17,368    | 3,750,000                | 394,560  | 4,161,929   | △1,979  | 5,630,590  |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |           |                          |          |             |         |            |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |             |           |                          | △46,110  | △46,110     |         | △46,110    |             |
| 剰余金の配当（中間配当）                |         |           |             |           |                          | △44,954  | △44,954     |         | △44,954    |             |
| 当期純損失                       |         |           |             |           |                          | △896,824 | △896,824    |         | △896,824   |             |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |           |                          |          |             | △59,803 | △59,803    |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |             |           |                          |          |             |         |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —           | —         | —                        | △987,889 | △987,889    | △59,803 | △1,047,693 |             |
| 平成20年12月31日 残高              | 764,815 | 705,825   | 705,825     | 17,368    | 3,750,000                | △593,329 | 3,174,039   | △61,782 | 4,582,896  |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|------------------|---------|------------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成19年12月31日 残高              | 132,978          | △117    | 132,861                | 5,763,451  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |                        |            |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                        | △46,110    |
| 剰余金の配当（中間配当）                |                  |         |                        | △44,954    |
| 当期純損失                       |                  |         |                        | △896,824   |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                        | △59,803    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △105,713         | 60      | △105,652               | △105,652   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △105,713         | 60      | △105,652               | △1,153,345 |
| 平成20年12月31日 残高              | 27,265           | △56     | 27,208                 | 4,610,105  |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 販売用不動産 個別法による原価法
  - (2) 商品 最終仕入原価法による原価法
  - (3) 未成工事支出金 個別法による原価法
  - (4) 原材料 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) につきましては定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 4年～65年  
工具器具備品 3年～20年
  - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
  - (3) リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。  
また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度未要支給額を計上しております。
6. 完成工事高の計上基準  
完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。
7. リース取引の処理方法  
平成19年12月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の支払利息
- (3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較して判断しております。
9. その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 10. 会計方針の変更

### リース取引に関する会計基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成19年4月1日以後に開始する事業年度から早期適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

|                |               |             |
|----------------|---------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | 販売用不動産        | 1,090,270千円 |
|                | 建物            | 1,438,330千円 |
|                | 構築物           | 10,650千円    |
|                | 機械及び装置        | 7,023千円     |
|                | 土地            | 523,185千円   |
|                | 計             | 3,069,460千円 |
| (2) 上記に対応する債務  | 短期借入金         | 1,520,000千円 |
|                | 一年以内返済予定長期借入金 | 133,600千円   |
|                | 長期借入金         | 1,633,000千円 |
|                | 計             | 3,286,600千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,189,158千円

#### 3. 偶発債務

下記の会社の金融機関借入金に対して、保証を行っております。

|           |           |
|-----------|-----------|
| かつみ企画株式会社 | 624,000千円 |
| 株式会社シンセイ  | 2,250千円   |
| 計         | 626,250千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 656,104千円   |
| 長期金銭債権 | 2,413,750千円 |
| 短期金銭債務 | 6,490千円     |

#### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 430千円 |
|------|-------|

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座貸越契約極度額 | 8,740,000千円 |
| 借入実行残高    | 5,330,000千円 |
| 差引額       | 3,410,000千円 |

## 7. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高1,017,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
  - ②各決算期の末日（中間決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
  - ③各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
  - ④各決算期の末日（中間決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高883,300千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び中間期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
  - ②各年度の決算期及び中間期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
  - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
  - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高883,300千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
- ②各事業年度の末日（中間会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
- ③各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各事業年度の末日（中間会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(損益計算書に関する注記)

|           |            |             |
|-----------|------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | 売上高        | 1,711,229千円 |
|           | 仕入高        | 26,612千円    |
|           | 営業取引以外の取引高 | 35,552千円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,960株     | 289,338株   | －株         | 294,298株   |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加の内289,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加の内338株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| (流動の部)         |            |
| 繰延税金資産         |            |
| 賞与引当金          | 8,327千円    |
| 未払事業税          | 16,727千円   |
| 未払事業所税         | 2,144千円    |
| その他            | 6,449千円    |
| 繰延税金資産合計       | 33,648千円   |
| (固定の部)         |            |
| 繰延税金資産         |            |
| 貸倒引当金          | 542,506千円  |
| 役員退職慰労引当金      | 18,286千円   |
| 退職給付引当金        | 61,355千円   |
| 販売用不動産評価損      | 282,982千円  |
| 関係会社株式評価損      | 20,299千円   |
| その他            | 12,008千円   |
| 評価性引当額         | △856,376千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | △18,636千円  |
| 繰延税金資産合計       | 62,427千円   |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | △18,636千円  |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | 18,636千円   |
| 繰延税金負債合計       | —          |
| 繰延税金資産の純額      | 96,075千円   |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 車 輛 運 搬 具   | 21,056          | 13,922             | 7,134           |
| 工 具 器 具 備 品 | 19,609          | 14,157             | 5,451           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 96,390          | 72,189             | 24,201          |
| 合 計         | 137,056         | 100,269            | 36,787          |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内 21,343千円

1 年超 16,575千円

合 計 37,918千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 31,759千円

減価償却費相当額 29,234千円

支払利息相当額 1,230千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車輛運搬具

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

| 属性                                                   | 会社等の名称      | 住所         | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円)   | 科目                    | 期末残高<br>(千円) |
|------------------------------------------------------|-------------|------------|------------------|---------------|-------------------------------|------------|----------------|---------------|----------------|-----------------------|--------------|
|                                                      |             |            |                  |               |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |               |                |                       |              |
| 役員                                                   | 三木 茂克       | —          | —                | 当社代表<br>取締役社長 | (被所有)<br>直接20.84              | —          | —              | ゴルフ会員<br>権の購入 | 4,000<br>(注) 2 | 投資その<br>他の資産<br>(その他) | 4,000        |
| 役員及<br>びその<br>近親者<br>が議決<br>権の過<br>半数を<br>所有す<br>る会社 | 株増位タク<br>シー | 兵庫県<br>姫路市 | 10,000           | 運送業           | (被所有)<br>直接0.59               | 兼任<br>1名   | —              | 建物改修工<br>事請負  | 1,957<br>(注) 3 | —                     | —            |

2. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称     | 住所         | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は職業                   | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                                | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円)       | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|------------|------------------|---------------------------------|-------------------------------|------------|--------------------------------|-----------------|--------------------|--------------|--------------|
|     |            |            |                  |                                 |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係                 |                 |                    |              |              |
| 子会社 | かつみ企画<br>株 | 兵庫県<br>姫路市 | 50,000           | マンション<br>分譲、不動<br>産物件の貸<br>貸・管理 | 100.0                         | 兼任<br>2名   | 建物工事<br>請負、資金、<br>の貸付、<br>債務保証 | 建築工事            | 1,271,559<br>(注) 3 | 完成工事<br>未収入金 | 597,145      |
|     |            |            |                  |                                 |                               |            |                                | 資金の貸付<br>(注) 4  | 1,510,000          | 長期貸付<br>金    | 2,413,750    |
|     |            |            |                  |                                 |                               |            |                                | 貸付金の回収<br>(注) 4 | 72,000             | —            | —            |
|     |            |            |                  |                                 |                               |            |                                | 利息の受取<br>(注) 4  | 20,943             | —            | —            |
|     |            |            |                  |                                 |                               |            | 債務保証                           | 624,000         | —                  | —            |              |
|     |            |            |                  |                                 |                               |            | 保証料の受入<br>(注) 5                | 851             | —                  | —            |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格を決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、同社の資金状況に応じ返済を受けることとしております。
5. かつみ企画株式会社の銀行借入について債務保証を行ったものであり、保証料については市場実勢を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 410円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 79円10銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、平成21年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得の理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な財務政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| ①取得する株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ②取得する株式の総数  | 300,000株(上限)             |
| ③株式の取得価額の総額 | 50,000,000円(上限)          |
| ④株式の取得期間    | 平成21年2月16日から平成21年6月30日まで |
| ⑤取得の方法      | ジャスダック証券取引所における市場買付      |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月27日

美樹工業株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩井伸太郎 | Ⓔ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 徳丸公義  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月27日

美樹工業株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩井伸太郎 | ㊞ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 徳丸公義  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針・職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針・職務分担等に従い、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年3月3日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡田光弘 ㊟

監査役 松下貞雄 ㊟

監査役 永見義博 ㊟

(注) 監査役全員は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勧奨して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、44,953,328円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年3月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。(現行定款第9条、第11条第3項、第12条)

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。

- (2) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第11条第3項、第13条)
- (3) 株主の権利行使に際しての手續に関する事項が、株式取扱規則に定められていることを明確にするため、所要の変更を行うものであります。(現行定款第12条)
- (4) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株券の発行)</u><br/>           第9条 当社は、株式に係る株券を発行する。<br/>           ② <u>前項の規定にかかわらず、当社は、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u><br/>           第10条 (条文省略)<br/>           (株主名簿管理人)<br/>           第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、公告する。<br/>           ③ <u>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りその他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においてはこれを扱わない。</u></p> | <p>(削 除)</p> <p>第9条 (現行どおり)<br/>           (株主名簿管理人)<br/>           第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。<br/>           ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定し、公告する。<br/>           (削 除)</p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 当会社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りその他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第13条 当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② 前項、その他定款に別段の定めがある場合を除き、必要がある場合には、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第14条～第35条 (条文省略)<br/>(新 設)</p> | <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての<u>手続等</u>については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② 前項、その他定款に別段の定めがある場合を除き、必要がある場合には、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第13条～第34条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p> <p>第2条 当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3条 本附則第1条ないし本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 三木茂克<br>(昭和6年8月5日生)     | 昭和27年10月 三木組創業<br>昭和37年1月 美樹建設株式会社(現美樹工業株式会社)設立<br>代表取締役社長(現任)<br>昭和45年9月 ハイデッキ株式会社設立<br>代表取締役社長<br>昭和47年3月 はりまハウジング株式会社(現セキスイハイム山陽株式会社)設立<br>代表取締役会長(現任)<br>平成15年5月 ハイデッキ株式会社 取締役相談役(現任)          | 2,339,920株  |
| 2     | 岡田尚一郎<br>(昭和31年10月25日生) | 平成元年7月 当社入社<br>平成10年7月 建築土木営業部長<br>平成14年1月 執行役員及びび外管事業部長<br>平成16年1月 建設営業部長<br>平成16年3月 取締役<br>平成17年3月 常務取締役<br>平成18年2月 かつみ企画株式会社 代表取締役社長(現任)<br>平成18年4月 当社建設事業本部本部長(現任)<br>平成20年5月 当社代表取締役専務取締役(現任) | 19,550株     |
| 3     | 上月悟司<br>(昭和27年11月19日生)  | 昭和51年7月 当社入社<br>平成6年9月 導管部長<br>平成7年2月 取締役<br>平成9年2月 常務取締役(現任)<br>平成10年7月 ガス事業本部本部長<br>平成16年1月 導管事業本部本部長<br>平成19年1月 管理本部本部長(現任)                                                                     | 63,110株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )       | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4          | 藤 森 秀 嗣<br>(昭和27年3月15日生) | 昭和49年7月 当社入社<br>平成7年1月 建設部長<br>平成10年2月 取締役<br>建築事業部長<br>平成15年1月 建築土木事業本部本部長及び建築事<br>業部長<br>平成16年1月 建設事業本部本部長及び建築事業部<br>長<br>平成16年3月 常務取締役 (現任)<br>平成18年4月 開発企画部長 (現任) | 33,500株         |
| 5          | 小 西 克 典<br>(昭和33年2月28日生) | 昭和61年5月 当社入社<br>平成10年7月 住宅設備事業部長<br>平成14年1月 執行役員及び設備事業部神戸支店長<br>平成15年1月 設備事業部長 (現任)<br>平成16年3月 取締役 (現任)<br>平成20年4月 設備事業本部本部長 (現任)                                     | 18,550株         |
| 6          | 濱 隆 彦<br>(昭和21年4月25日生)   | 平成11年8月 当社入社<br>平成14年1月 住宅設備部長<br>平成15年1月 神戸支店長<br>平成17年1月 執行役員及び営業推進部長 (現任)<br>平成17年3月 取締役 (現任)                                                                      | 6,000株          |
| 7          | 上 迫 良 人<br>(昭和25年8月27日生) | 平成11年8月 当社入社<br>平成18年1月 執行役員及び外管事業部長 (現任)<br>平成19年1月 導管事業本部本部長 (現任)<br>平成20年3月 取締役 (現任)                                                                               | 5,000株          |
| 8          | 中 田 純 夫<br>(昭和35年1月2日生)  | 平成4年7月 当社入社<br>平成5年6月 設備部長<br>平成7年2月 取締役 (現任)<br>平成10年7月 ハウジング事業部長<br>平成11年6月 三樹エンジニアリング株式会社 代<br>表取締役社長 (現任)                                                         | 220,500株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | 永井孝信<br>(昭和5年3月11日生)  | 昭和55年6月 衆議院議員<br>平成8年1月 労働大臣就任<br>平成8年11月 当社取締役(現任)<br>平成9年10月 全国労政研究所代表(現任)                  | 10,500株     |
| 10    | 中野二郎<br>(昭和40年6月17日生) | 平成7年4月 弁護士登録、兵庫県弁護士会所属<br>(現在)<br>平成10年6月 法律事務所開設(現在)<br>平成18年9月 当社顧問弁護士<br>平成19年3月 当社取締役(現任) | 一株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ①永井孝信氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、労務関係をはじめとする幅広い知識と経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任することをお願いするものであります。  
②中野二郎氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、弁護士としての法務に関する幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対しての提言をいただくことを目的に社外取締役として選任することをお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者の在任期間について

- ①永井孝信氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年4ヶ月であります。  
②中野二郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役岡田光弘氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------|-------------|
| 草壁慎一<br>(昭和33年8月27日生) | 平成10年1月 当社入社<br>平成15年1月 経理部長(現任)<br>平成18年1月 執行役員(現任) | 1,000株      |

- (注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上







## 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地  
姫路キャッスルホテル 3階 錦扇の間  
TEL 079-284-3311  
交通：J R姫路駅南口より徒歩約10分

